## 令和3年6月4日(金曜日)午前10時0分開議

## ○副議長(八尾俊宏君) 16番三橋君。

(16番 三橋和史君 登壇)

○16番(三橋和史君) 市議会議員として最後の一般質問でございます。

これまで再三にわたって指摘してまいりましたように、仲川市長においては、その地位を政治的ないし私的に利用する場面が散見され、市議会でもしきりに問題視されてきたところであります。

市長選挙の直前期においては、現職の市長が市の担当部署や特定の市職員に対して、住民らで 構成する地域の自治会等の団体の会合や集会の日時及び場所等の情報を収集させ、選挙において 自らの有利になるように、挨拶という名目で実質的に選挙における支援を求める機会を設けさせ るというようなことがあったという疑義もあります。

また、今まさにこの時期においても、市職員である地域調整員らに対し、自身の政治ビラを配布させているという疑義もあります。

仮にこれらが真実であれば、公職選挙法等の関係法令に明らかに違反し、選挙さえも私物化しようとするゆゆしき犯罪行為でありますが、こういった指摘は真実であるかどうか、今回もそのようなことを実施しているのかどうか、実施するのかどうか伺います。

次に、現場急行支援システムの整備について、昨年、令和2年6月定例市議会においても、市長は県ともしっかりと意見交換をしたい旨を答弁しておりましたが、いまだ何らの成果も現れていないことから、その答弁に沿って、市長自身が県と協議した年月日及びその具体的な内容、危機管理監及び消防局のそれぞれにおいて何らかの取組を行った年月日及びその年月日ごとの具体的な内容についてお答えください。

また、このシステムをまずは1つ目の交差点について、いつまでに整備することを目標としているのか、明確な時期をお答えください。

最後に、景観行政については、景観に関する計画や条例等による規制がまさに絵に描いた餅となっており、不十分な点が散見されております。

特に景観形成重点地区における取組状況はどうなっているのか。また、その取組状況は十分であると考えているのか。不十分である点があるとすれば、それをどのように改善を図ろうと考えてきたのか。奈良市景観計画の実効性を確保するために、私の指摘を受けて新たに講じようとしている具体的な対策について、私人に対する規制のみならず、国や県という行政が主体となって設置している各種の標識や案内板、標柱等の工作物が乱立し、景観計画に沿わない状態で設置されている事実が散見されることも踏まえ、お答えください。

持ち時間は3分ですので、持ち時間の関係で、以上について漏れなく答弁を求め、質問を終わります。

## ○副議長(八尾俊宏君) 暫時休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後0時8分 再開

○副議長(八尾俊宏君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

市長。

(市長 仲川元庸君 登壇)

○市長(仲川元庸君) 三橋議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、自治会に公務で挨拶などに行っているのかということでありますが、通常、私の 公務の範囲の中で、当然、地域で活動をされている団体の皆様にお会いするという機会は多々ご ざいます。これは致し方ないことだと思いますが、政治的に利用するという意図は全くございま せんし、そのような事実はございません。

また、FASTに関して、私自身は県との直接の交渉はいたしておりません。

副市長、また危機管理監、消防局長等は随時調整をさせていただいておりますが、具体的にいつどのように協議したかということでございますので、危機管理監に関しましては、令和2年10月29日、また本年の5月11日、そして本年の6月2日に調整したと聞いております。いずれもFASTの取組につきまして、県と調整をしたと聞いております。

消防局長につきましては、平成30年8月31日、それから30年11月、それから令和元年12月、そしてまた本年の1月に、それぞれ県との間でFASTの取組につきまして協議をさせていただいていると聞いております。

また、いつまでに整備をするのかということでありますが、本件につきましては、議員からの 御提言もいただきましたことから、私が会長を務めておりました奈良県市長会、もしくは県の副 市長会からも令和3年度の予算に向けた提案ということで、FASTの県下主要道路及び主要交 差点への早急な整備ということを要望事項として提案させていただいております。

これにつきまして、県のほうから4月に入りまして正式に文書回答をいただきました。その結果、FASTは設置の開始から20年以上経過したシステムであり、現在、FASTに代わる位置情報を活用した新たなシステムの導入が国で検討されています。加えて、県内の道路環境を鑑みると、交通渋滞の発生により地域住民の社会生活に影響が及ぶことが懸念されることから、FASTだけではなく新システムの導入などを見据えながら、各機関で情報を共有し、今後も継続して検討しますという回答をいただきました。

県としても全くゼロ回答ということではなくて、FASTだけにこだわらず、新しいシステムも含めてしっかりと対応していこうということでありますので、議員に御指摘をいただいた趣旨については、県もある程度理解をされているものだというふうに考えております。

そういった意味では、FAST自身を……

○副議長(八尾俊宏君) 時間が来ております。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後0時11分 休憩